



ニュースリリース 平成 27年 8月 26日

「茨城県よろず支援拠点」に関する連携協定の締結について



常陽銀行(頭取 寺門 一義)は、このたび、県内中小企業が抱える経営課題の解決を目的として、茨城県中小企業振興公社および県内金融機関と「茨城県よろず支援拠点」に関する連携協定を締結しますので、下記のとおりお知らせいたします。

人口減少や社会構造の変化等に伴い、企業の経営課題が多様化するなか、茨城県中小企業振興公社および県内の各金融機関が相互に連携し、地域における金融機能の高度化を図ることで、中小企業の経営支援・事業支援に積極的に取り組んでまいります。

当行は、今後とも、地域の皆さまとともに地方創生に向けた取り組みを進め、地域経済の活性化に貢献してまいります。

記

1. 連携協定について

	内 容
連携内容	<p>中小企業の経営課題全般を支援内容とするが、特に「地域産業の競争力強化」に資する以下の中小企業支援を中心に連携していく。</p> <p>(1)創業・第二創業・ベンチャー企業支援、地域資源を活用した事業支援  (2)中小企業の生産性・付加価値向上支援  (3)販路拡大支援  (4)海外展開支援  (5)事業承継・事業再生・経営改善支援  (6)農林水産業の成長産業化支援  (7)サービス産業の活性化支援</p>
連携協定締結先	(公財)茨城県中小企業振興公社、(株)筑波銀行、水戸信用金庫、結城信用金庫、茨城県信用組合、(株)日本政策金融公庫 水戸支店、(株)商工組合中央金庫 水戸支店

2. 連携協定締結式について

開催日時	8月31日(月) 10:00~10:30
開催場所	茨城県庁 庁議室

以上